

令和元年第9回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年12月27日(金)午後1時30分から午後3時10分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
21番委員	清水 伸	22番委員	昆 正
23番委員	柳原 久夫		

(2) 農地利用最適化推進委員(26人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
3番委員	古川 重勝	4番委員	鎌田 一広
5番委員	松田 久信	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	8番委員	中島 弘行
9番委員	八重樫 光喜	10番委員	安藤 香
11番委員	高橋 幸徳	12番委員	高橋 修一
13番委員	佐藤 茂丈	14番委員	佐々木 久夫
15番委員	鎌田 和枝	16番委員	古舘 俊一
17番委員	菅原 清昇	18番委員	高橋 広和
19番委員	佐々木 久雄	20番委員	宇津宮 保志
21番委員	小原 孝治	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	24番委員	菊池 賢一
27番委員	一ノ倉 俊哉	28番委員	宮川 正樹

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1人)

24番委員 小田島 新一(会長)

(2) 農地利用最適化推進委員(2人)

25番委員 菊池 節朗 26番委員 門岡 将

## 5 提出案件

報告第 18 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 19 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 20 号	農地法第 5 条の許可について
報告第 21 号	遊休農地の状況について
議案第 54 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 55 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 56 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 57 号	農地法第 3 条の買受適格証明について
議案第 58 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 59 号	農地法の適用外証明について
議案第 60 号	農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員の決定について

## 6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

## 7 議事録

---

議 長 ただ今から、令和元年第 9 回花巻市農業委員会総会を開催します。  
(職務 本日出席した農地利用最適化推進委員は 26 名です。  
代理) 欠席された推進委員は、菊池節朗委員と門岡将委員です。  
また、本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は  
成立しました。  
欠席された委員は、24 番小田島新一委員です。  
議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会  
議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。  
議事録署名委員に 20 番伊藤富壽委員、21 番清水伸委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。  
「報告第 18 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明  
を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。  
(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第 18 号を終わります。

「報告第 19 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無いようですので、これで報告第 19 号を終わります。

「報告第 20 号農地法第 5 条の許可について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無いようですので、これで報告第 20 号を終わります。

「報告第 21 号遊休農地の状況について」事務局の説明を求めます。

事務局  
議長 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無いようですので、これで報告第 21 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 54 号農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局  
議長 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

（「なし」の声）

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

議案第 54 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 54 号は原案のとおり決定します。

「議案第 55 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局  
議長 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 55 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 55 号は原案のとおり決定します。

「議案第 56 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

佐々木勝志委員をお願いします。

佐々木委員 24 日に事務局と古舘推進委員と現地を見てきたわけですが、すべて許可相当と思います。

ただし、3 番に関してはもうすでに農地ではないような形になっていましたが、顛末書が提出されていることからやむを得ないと判断しました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 56 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 56 号は原案のとおり決定します。

「議案第 57 号農地法第 3 条の買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 57 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 57 号は原案のとおり決定します。

「議案第 58 号農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局  
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「機構転貸」議案集 107 ページから 108 ページ、2021 番から 2023 番については、19 番晴山成仁委員にかかわる案件であります。

農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際は一時的に退席していただきます。

それでは最初に、機構転貸の 2021 番から 2023 番以外の案件について審議することといたします。

機構転貸の 2021 番から 2023 番以外の案件について、質疑のある方ございますか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

機構転貸の 2021 番から 2023 番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、機構転貸の 2021 番から 2023 番以外の案件は原案のとおり決定いたします。

次に機構転貸の 2021 番から 2023 番の審議を行いますので、晴山成仁委員は、いったん退席をお願いします。

（晴山委員 退席）

それでは、機構転貸の 2021 番から 2023 番について質疑のある方はございますか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

機構転貸の 2021 番から 2023 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、機構転貸の 2021 番から 2023 番は原案のとおり決定します。

（晴山委員着席）

議案第 58 号は全て原案のとおり決定いたします。

「議案第 59 号農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局  
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

古館俊一推進委員お願いします。

古館 12月24日に佐々木委員と事務局職員2名と現地確認をし、適用外と判断しました。  
推進委員

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第59号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第59号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第60号農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

質疑のある方ございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第60号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第60号については原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員18番中村清孝委員、農地利用最適化推進委員17番菅原清昇委員を指名いたします。

また、現地確認日は1月27日(月)に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、令和元年第9回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月27日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（20番委員）

署名委員（21番委員）